

平成30年度 西大阪地域水防災連絡協議会 議事概要

■ 日 時 : 平成30年5月31日(木) 10:00~11:30

■ 場 所 : 西大阪治水事務所 1階 会議室

■ 構成機関 : 協議会構成員

■ 議 事

- (1) 西大阪地域水防災連絡協議会規約改正について
- (2) 西大阪地域の防災・減災に係る取組方針(案)について

■ 報告事項等

- (1) 各市の防災・減災に関する取組について
- (2) 河川施設の整備・維持管理等について
 - ・平成30年度 事業予定箇所
 - ・平成29年度 河川巡視点検結果
- (3) 平成30年度 大阪府水防計画の改正点について
- (4) 大阪府西大阪治水事務所の水防について
- (5) 大阪府寝屋川水系改修工営所の水防について
- (6) 段階的に発表する防災気象情報の活用<大阪管区气象台>

■ 議事結果

- 議事(1)について、西大阪地域水防災連絡協議会構成員の所属する組織改正に伴う規約の改正について説明し、協議会より了承される。
- 議事(2)について、行政WGの議論を経て作成された「西大阪地域の防災・減災に係る取組方針(案)」について説明し、協議会より了承される。

社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、概ね5年間(平成33年度)で実施すべき具体的な取組(案)について、以下の5項目に沿って、取組内容を説明した。

1. 円滑かつ迅速な避難のための取組
2. 的確な水防活動のための取組
3. 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組
4. 河川管理施設の整備等に関する事項
5. 減災・防災に関する国の支援

今後のスケジュール(案)や多機関連携型タイムラインの作成に着手する等、平成30年度の取組(予定)について説明した。

■ 報告事項等の内容

- 報告事項等（１）について、各市から、防災・減災の取組として、職員研修や対応訓練等のソフト対策、ハード対策の整備状況等を紹介した。
- 報告事項等（２）について、大阪府西大阪治水事務所と大阪府寝屋川水系改修工営所の平成３０年度の河川整備等の予定ならびに平成２９年度の河川施設の点検結果を報告した。
- 報告事項等（３）について、平成２９年水防法改正を踏まえた、大規模氾濫減災協議会の設置や要配慮者利用施設の避難確保計画作成および避難訓練実施の義務化など改定の概要を説明した。
- 報告事項等（４）および（５）について、大阪府西大阪治水事務所と大阪府寝屋川水系改修工営所のそれぞれの管理施設及び水防時の配備を説明し、平成２９年度の水防実績を報告した。
- 報告事項等（６）について、大阪管区气象台から、５日先までの「警報級の可能性」や警報・注意報の「危険度を色分けした時系列」など、段階的に発表する防災気象情報の活用を説明した。
- その他として、事務局から高潮タイムラインのスケジュール（案）及び大阪府内を８ブロックに分けて、水防災連絡協議会を発足している等を説明した。

以 上